

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月5日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務企画本部長 上田往紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務企画本部長 上田往紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	19,949,034	21,066,946	40,253,410
経常利益 (千円)	469,002	743,885	916,561
四半期(当期)純利益 (千円)	310,747	452,794	513,980
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	299,707	456,565	508,029
純資産額 (千円)	9,868,662	10,126,554	9,845,359
総資産額 (千円)	17,726,882	18,433,602	17,387,933
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.80	33.63	36.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.6	54.8	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	758,884	1,359,742	1,300,098
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	495,594	444,178	1,005,164
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	316,200	138,513	660,139
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,497,463	1,962,217	1,185,167

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	14.73	15.15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および子会社2社(株式会社エス・エフ・ディーおよび巽パン株式会社以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策の効果による下支えもあり緩やかな回復基調が続きましたが、消費税増税にともなう駆け込み需要の反動や円安の影響による物価上昇などにより個人消費の足踏みがみられました。

中食業界におきましては、消費者の節約志向が続くなか、一部原材料価格やエネルギー価格の上昇、競争の激化など厳しい経営環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは、主要取引先である株式会社ファミリーマートの積極的な出店や本物志向にこだわった「さわら西京焼き弁当」や「牛めし弁当」の発売、モンドセレクション4年連続金賞受賞した「エピ・ムー ミックスサンド」のテレビコマーシャルの放映地域を拡大するなどに取り組んだ結果、主力のおにぎりや弁当、調理パンが順調に売上を伸ばしました。

生産面では、一部原材料価格の値上がりがあったものの、精米価格が落ち着いたことや、積極的な設備投資による生産効率の向上により、製造コストの削減をはかりました。

また、安全・安心な製品をお届けするため、徹底した5S定位置管理など、品質・衛生管理の充実に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は210億6千6百万円(前年同四半期比5.6%増)となり、営業利益は7億2千8百万円(前年同四半期比61.1%増)、経常利益は7億4千3百万円(前年同四半期比58.6%増)、四半期純利益は4億5千2百万円(前年同四半期比45.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、現金及び預金の増加を主因に前連結会計年度末と比較して10億4千5百万円増加し、184億3千3百万円となりました。また、純資産は、四半期純利益4億5千2百万円を計上する一方、配当金の支払6千7百万円、自己株式の取得1億3千5百万円等により前連結会計年度末と比較して2億8千1百万円増加し、101億2千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、13億5千9百万円の収入(前年同四半期比6億円収入増)となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益7億1千5百万円および減価償却費3億8千9百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億4千4百万円の支出(前年同四半期比5千1百万円支出減)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出5億5千7百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億3千8百万円の支出(前年同四半期比1億7千7百万円支出減)となりました。これは、主として借入れによる収入6億円、借入金の返済による支出5億3千5百万円および自己株式の取得による支出1億3千5百万円によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、19億6千2百万円(前年同四半期比4億6千4百万円増)となりました。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化にともなう製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に対応する製品づくりを進めてまいります。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について完了したものは以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資額(千円)	完了
提出会社 名古屋工場	愛知県弥富市	炊飯設備	150,000	平成26年4月

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,900,000	13,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		13,900		4,693,422		1,173,993

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成26年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エム	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	976	7.02
松本 恵美子	大阪市西淀川区	738	5.31
松本 隆次	大阪市西淀川区	697	5.01
佐々木 真司	兵庫県宝塚市	694	4.99
シノプフーズ取引先持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	661	4.76
松本 龍也	大阪市西淀川区	461	3.32
松本 崇志	大阪府豊中市	448	3.23
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4番27号	217	1.57
西村 重喜	大阪市西淀川区	187	1.35
三井住友ファイナンス&リース 株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	151	1.09
計		5,234	37.66

(注) 上記のほか当社所有の自己株式617千株(4.44%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 617,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,186,000	13,186	
単元未満株式	普通株式 97,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000		
総株主の議決権		13,186	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式387株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	617,000		617,000	4.44
計		617,000		617,000	4.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,185,167	1,962,217
売掛金	3,896,261	4,051,859
商品及び製品	24,976	24,700
原材料及び貯蔵品	184,878	192,070
その他	226,471	277,054
貸倒引当金	4,240	4,810
流動資産合計	5,513,515	6,503,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,153,537	3,046,542
土地	6,320,976	6,320,976
その他(純額)	1,562,155	1,882,270
有形固定資産合計	11,036,670	11,249,790
無形固定資産	113,781	119,137
投資その他の資産		
その他	753,072	580,936
貸倒引当金	29,106	19,354
投資その他の資産合計	723,966	561,582
固定資産合計	11,874,417	11,930,510
資産合計	17,387,933	18,433,602
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,768,501	3,020,170
短期借入金	996,862	734,024
未払金	1,614,652	1,769,043
未払法人税等	162,615	297,889
賞与引当金	217,628	246,610
その他	322,140	493,356
流動負債合計	6,082,400	6,561,093
固定負債		
長期借入金	1,095,123	1,422,779
退職給付に係る負債	276,895	236,268
その他	88,154	86,906
固定負債合計	1,460,173	1,745,953
負債合計	7,542,573	8,307,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693,422	4,693,422
資本剰余金	3,658,168	3,247,421
利益剰余金	1,986,912	2,399,838
自己株式	535,034	259,790
株主資本合計	9,803,468	10,080,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,586	21,208
退職給付に係る調整累計額	8,534	7,327
その他の包括利益累計額合計	29,120	28,535
少数株主持分	12,770	17,126
純資産合計	9,845,359	10,126,554
負債純資産合計	17,387,933	18,433,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	19,949,034	21,066,946
売上原価	15,828,392	16,521,317
売上総利益	4,120,641	4,545,629
販売費及び一般管理費	3,668,694	3,817,520
営業利益	451,947	728,108
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	2,232	1,546
受取賃貸料	23,671	12,865
その他	10,665	12,861
営業外収益合計	36,582	27,285
営業外費用		
支払利息	11,215	7,493
不動産賃貸原価	5,234	1,941
その他	3,076	2,073
営業外費用合計	19,526	11,508
経常利益	469,002	743,885
特別利益		
固定資産売却益	7,260	544
投資有価証券売却益	25,968	-
特別利益合計	33,228	544
特別損失		
固定資産除却損	6,839	28,639
特別損失合計	6,839	28,639
税金等調整前四半期純利益	495,392	715,790
法人税、住民税及び事業税	118,213	274,961
法人税等調整額	63,120	16,321
法人税等合計	181,334	258,640
少数株主損益調整前四半期純利益	314,058	457,150
少数株主利益	3,310	4,356
四半期純利益	310,747	452,794

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	314,058	457,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,350	622
退職給付に係る調整額	-	1,207
その他の包括利益合計	14,350	584
四半期包括利益	299,707	456,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	296,397	452,209
少数株主に係る四半期包括利益	3,310	4,356

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	495,392	715,790
減価償却費	366,009	389,519
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,931	9,182
賞与引当金の増減額(は減少)	24,052	28,982
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,668	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2,784
受取利息及び受取配当金	2,244	1,557
支払利息	11,215	7,493
固定資産売却損益(は益)	7,260	544
固定資産除却損	6,839	28,639
売上債権の増減額(は増加)	238,690	155,597
たな卸資産の増減額(は増加)	8,997	6,915
仕入債務の増減額(は減少)	326,613	251,669
投資有価証券売却損益(は益)	25,968	-
未払消費税等の増減額(は減少)	32,893	131,019
その他の資産の増減額(は増加)	3,399	25,906
その他の負債の増減額(は減少)	58,045	154,151
その他	-	1,874
小計	1,018,790	1,508,470
利息及び配当金の受取額	2,244	1,557
利息の支払額	10,817	7,388
法人税等の支払額	251,333	143,620
法人税等の還付額	0	723
営業活動によるキャッシュ・フロー	758,884	1,359,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	603,284	557,155
有形固定資産の売却による収入	61,978	-
無形固定資産の取得による支出	1,380	32,135
投資有価証券の取得による支出	633	599
投資有価証券の売却による収入	53,685	-
投資不動産の売却による収入	-	146,132
その他の支出	14,695	3,232
その他の収入	8,734	2,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	495,594	444,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	-
短期借入金の返済による支出	150,000	150,000
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	462,377	385,182
自己株式の取得による支出	231,017	135,501
配当金の支払額	72,805	67,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	316,200	138,513
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,911	777,049
現金及び現金同等物の期首残高	1,550,374	1,185,167
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,497,463	1,962,217

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が43,412千円減少し、利益剰余金が27,961千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運送費	2,028,248千円	2,125,912千円
貸倒引当金繰入額	10,548千円	445千円
給与諸手当	716,428千円	715,634千円
賞与引当金繰入額	86,728千円	100,010千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,497,463千円	1,962,217千円
現金及び現金同等物	1,497,463千円	1,962,217千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,805	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	69,920	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67,830	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	73,054	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円80銭	33円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	310,747	452,794
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	310,747	452,794
普通株式の期中平均株式数(株)	14,251,705	13,465,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月5日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議によって、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづき、自己株式取得に係る事項を決定いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.26%)
株式の取得価額の総額	159,000,000円(上限)
取得期間	平成26年11月10日～平成27年3月31日
株式取得の方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第45期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月5日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	73,054千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

シノプフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。